

平成30年11月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うちガスこんろ(LPGガス用)1件、  
ガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(うちノートパソコン1件、送風機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うち自転車1件、IH調理器1件、発電機(携帯型)1件、  
空気清浄機(加湿機能付)1件、  
接続箱(太陽光発電システム用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800447	平成30年10月8日	平成30年11月5日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-800B-R	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年11月1日
A201800449	平成30年10月10日	平成30年11月6日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-3100F	株式会社パロマ工業 恵那工場(現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年11月2日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800451	平成30年10月20日	平成30年11月7日	ノートパソコン	IN8i-15P5200-i5-QZ	株式会社ユニットコム	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	
A201800452	平成30年9月27日	平成30年11月7日	送風機	RL-45PS	株式会社RETZ (輸入事業者)	火災	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800446	平成30年10月9日	平成30年11月5日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルステム部が脱落し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月26日
A201800448	平成30年10月19日	平成30年11月6日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201800450	平成30年10月6日	平成30年11月6日	発電機(携帯型)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月26日
A201800453	平成30年10月1日	平成30年11月7日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月29日
A201800454	平成30年10月15日	平成30年11月7日	接続箱(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし

ノートパソコン（管理番号:A201800451）



送風機（管理番号:A201800452）

